

(4) 水環境の保全

施策の目標		水質汚濁物質による環境への負荷の低減を図るとともに、水循環機能を維持し、向上するなど、水環境の保全を図るための目標を次のとおりとします。 ◆きよらかで豊かな水環境を確保します。		
数 値 目 標	目標項目	水浴びや水遊びができる程度に水質(BOD2mg/ℓ以下)が維持又は浄化されている河川の水域割合		
	目 標 値	基本計画の目標 (平成22(2010)年度)	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)
		93 %	85 %	72 %
【数値目標の説明】 環境基準の類型が指定されている県内の河川水域のうち、BOD2mg/ℓ以下の水質を確保している水域の割合です。 ※ 平成14(2002)年度において、環境基準の類型が指定されている河川水域は60水域(45河川)です。				

ア 水質汚濁の防止

- ◆ 水質の監視【環境森林部】
公共用水域や地下水の水質を継続的に監視することで、水質の経年変化を把握・分析し、汚濁負荷量の削減を進めます。
- ◆ 流域ごとの評価検討【環境森林部】
流域の的確な水質保全を進めるため、河川の水質の実態調査を実施するとともに評価検討を行ない、汚濁要因に応じた対策を実施します。
- ◆ 水質総量規制の推進【環境森林部】
伊勢湾水質総量規制による削減計画に基づき、汚濁負荷の軽減に取り組みを進めます。
- ◆ 環境に配慮した持続的な経営を行う農業者の育成【農水商工部】(再掲)
土づくりの励行や化学肥料、化学合成農薬の削減など環境にやさしい農業を実践するエコファーマーを育成するとともに、有機性資源由来堆肥の農業利用を推進します。
- ◆ 農薬、化学肥料の適正使用の促進【農水商工部】(再掲)
農薬の適正な流通及び使用を推進するため、販売者や使用者の啓発研修を実施するとともに、ゴルフ場に対しては、病害虫雑草安全防除指針により農薬の適正使用を指導します。
肥料については、施肥による硝酸性窒素等の地下浸透を抑制するため、機能性肥料や堆

肥を活用した健全な土づくりを推進します。

環境基準類型の指定・見直し【環境森林部】

水道水源や水産養殖に利用されている水域については、環境基準の類型を指定することで水質の保全を図ります。また、環境基準類型のあてはめを行なった水域についても必要に応じて環境基準の見直しを行ないます。

工場・事業場に対する規制・指導【環境森林部】

県内の規制対象事業場の排水監視及び処理施設の維持管理指導等を実施し、公共用水域の汚濁軽減を図ります。

畜産経営に起因する環境負荷の軽減【農水商工部】(再掲)

畜産経営に起因する水質汚濁を防止するため、地域環境保全型畜産確立推進指導協議会による巡回を実施し、施設の改修や汚水の処理方法について技術的指導・助言を行います。

家畜排せつ物の処理施設が未整備あるいは能力不足の場合については国補助事業・県単独事業や畜産環境整備リース事業等の実施により施設整備を促進します。

伊勢湾の総合的な利用と保全に係る広域連携の推進【総合企画局】

三重県、岐阜県、愛知県、名古屋市の三県一市で構成される伊勢湾総合対策協議会で作成した「伊勢湾の総合的な利用と保全に係る指針」に基づき、広域な連携のもと、伊勢湾の総合的な利用と保全に係る施策を推進するとともに、それぞれが自立的、自発的な取り組みを行います。

「伊勢湾再生ビジョン策定調査報告書」に基づく施策の推進【環境森林部】

平成12年度に取りまとめた「伊勢湾再生ビジョン策定調査報告書」に基づき、伊勢湾の水質の保全と改善に向けた取組や伊勢湾の再生に向けた県民の方々の意識の向上のための普及啓発等を行います。

< この施策を推進するための目標 >

目標項目	河川における環境基準（BOD）達成率		【目標の説明】 県内の河川水域（2002年度60水域）のうち、BODの環境基準を達成した水域の割合
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	77 %	67 %	

イ 生活排水対策の推進

生活排水処理施設整備の推進【環境森林部、農水商工部、県土整備部】

生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）を見直し、それに沿って、経済的、効率的かつ適正に下水道、農・漁業集落排水処理施設等の集合処理施設整備や浄化槽の設置を促進します。

流域下水道の整備の推進【県土整備部】

県が行う流域下水道については関係市町村との連携を図りながら効果的・効率的な幹線管渠、処理場の整備を推進します。また、供用開始済みの市町村と協働して水洗化率の向上を図るため啓発を行います。

市町村の公共下水道事業の支援【県土整備部】

市町村が行う公共下水道事業には下水道普及率新ジャンプアップ事業補助金等の支援を行い下水道普及率の向上を図ります。

浄化槽の設置の促進【環境森林部】

浄化槽市町村整備を行う市町村や設置者に補助を行う市町村に対して助成を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

農業集落排水処理施設の整備の推進【農水商工部】

農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理するための施設を整備します。

漁業集落排水処理施設の整備の推進【農水商工部】

魅力ある漁村の実現を図るため、生活環境の整備が遅れている漁業集落において、漁業集落環境整備事業の重点的な実施により集落排水施設等の整備を実施します。

生活排水対策の啓発等【環境森林部、農水商工部、県土整備部】

住民、事業者、市町村との協働・連携のもとで、日常生活における生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理、供用済みの下水道や農・漁業集落排水処理施設への早期接続に関する啓発等を進めます。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	生活排水処理施設の整備率		【目標の説明】 下水道、農・漁業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設により生活排水の処理が可能な人口の割合
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	72 %	60.5 %	

(注) 整備率(%) = (生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口) ÷ (住民基本台帳人口・全県) × 100

ウ 水循環・浄化機能の確保と水資源の適正利用

水循環・浄化機能の確保

生物を活用した水質改善実験【環境森林部】

河川や海域の水質や底質の改善を図るため、有用微生物群等の生物を活用した水質浄化実証実験に取り組みます。

生物を活用した汚泥の減量実験【環境森林部】

生ごみや、し尿処理施設等から発生する汚泥の減量化を図るため、有用微生物群等の生物を活用した実証実験に取り組みます。

生物指標を用いた水質判定の普及【環境森林部】

住民が身近に河川の観察ができるよう、生物指標を用いた水質判定の普及、啓発に取り組みます。

地盤沈下の防止【環境森林部】

北勢地域の地盤沈下を防止するため、地下水位の観測や地下水の揚水規制を行います。

漁場保全対策の推進【農水商工部】(再掲)

水質の変化等による漁業被害を未然防止するため、漁場における水質及び生物調査を行います。また、突発的な赤潮・貧酸素等の発生に対応するため、関係機関との情報連絡体制の整備を行います。

養殖漁場の適正使用【農水商工部】(再掲)

養殖漁場を適正に使用し、持続的な養殖生産を確保するため、漁業者自身が策定する漁場利用計画を認定します。また、魚類養殖場において、有機物負荷量調査や底生生物の分析等を行い、持続的な養殖生産を確保するための漁場環境指標を策定します。

美しい「みえのうみ」維持・創造プロジェクト【農水商工部】(再掲)

「さかなの立場」に立って、住民自らが流域環境を診断し、美しい「みえのうみ」の創造に向けた取り組みの方向性を提言、実践することで、その効果として海の恵みを実感し、県民一人ひとりが暮らしを考え、自発的・主体的な行動へとつながるよう取り組みを進めます。

水産資源の生息環境の保全・創造【農水商工部】(再掲)

効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境を改善することにより、公益的機能を増進するとともに水産資源の維持増大と持続的利用を図るために、底質改善（浚渫、客土、覆土等）堆積物除去及び着底基質（投石、コンクリートブロッ

ク等)の設置を行います。

生活排水処理施設整備の推進【環境森林部、農水商工部、県土整備部】(再掲)
経済的、効率的かつ適正に下水道、農・漁業集落排水処理施設等の集合処理施設整備
や浄化槽の設置を促進します。

ダム湖からの冷濁水対策の推進【県土整備部】

宮川ダム湖からの冷濁水対策として、選択取水設備を設置し、河川環境の保全を図り
ます。

水資源の適正利用

水資源行政の円滑な推進【地域振興部】

水資源の確保と安定供給の拡充のため、開発した水源の有効利用を図るとともに、未
利用水対策について関係機関と協議、調整、情報交換を行い、環境用水や利水安全度の
観点からも検討します。

水源地域整備事業の実施【地域振興部】

水源の涵養と環境保全を図るため、川上ダム水源地域整備計画関連事業等の地域整備
事業を行います。

水資源に関する啓発活動【地域振興部】

水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について、県民の関心を高める
ため、啓発活動を実施します。

宮川維持流量発電所の建設【企業庁】

宮川ダムから河川環境を保全することを目的として放流される維持放流水のエネルギ
ーを有効利用して発電を行います。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	生物を活用した水質浄化実証実験取組件数		【目標の説明】 生物を活用した水質浄化実証実験に取り組んだ件数(累計)
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	5 件	1 件	